

経 済 港 湾 委 員 会 記 録
【 速 報 版 】

令和8年5月28日開会

速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

開会時刻 午前10時00分

◎ 開会宣告

- 行田朝仁委員長 これより委員会を開会いたします。



◎ 横浜市消費生活総合センターの第5期指定管理者の選定について

- 行田朝仁委員長 経済局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままです。

横浜市消費生活総合センターの第5期指定管理者の選定についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 工藤経済局長 横浜市消費生活総合センターの第5期指定管理者の選定について御説明をいたします。

資料2ページを御覧ください。

1、趣旨ですが、経済局が所管する横浜市消費生活総合センターは、令和8年度末で第4期指定管理期間が終了することから、第5期の指定管理者を選定をいたします。

なお、選定方法は現指定期間と同様に、非公募での選定を予定しております。

2、選定の概要ですが、(1)対象の施設、アの名称は、横浜市消費生活総合センター。

イの所在地は、横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号、ゆめおおおかオフィスタワー4階・5階。

ウの設置目的は、消費者の利益の擁護及び増進を図り、もって市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的とした施設。

エの主な施設は、相談室、展示・情報資料室、商品テスト・実習室、会議室等となっております。

(2)の指定期間ですが、5年間で令和9年4月1日から令和14年3月31日までとなっております。

(3)の選定方法ですが、非公募で、対象者は現指定管理者である公益財団法人横浜市消費者協会といたしたいと考えております。

それでは、3ページを御覧ください。

非公募理由ですが、消費者安全法に基づき、消費者からの様々な消費生活相談に対応するためには、実務の経験を通じて知識及び技術を体得した高度な専門性を有する相談員を安定的に配置することが不可欠です。横浜市消費生活総合センター条例により、消費生活相談員資格試験に合格した者の配置が求められており、全国的に相談員が不足する中、指定管理者による計画的かつ組織的な人材確保と育成が必要です。

また、多様化、複雑化する消費者問題に対応し、高齢者を中心とした被害の未然防止や早期発見、救済を図るためには、地域の消費者との関わり深い区役所や地域ケアプラザ等の福祉関係者、警察等の関係機関との継続的な連携が必要です。

こうした体制を整え、消費生活相談員の確保、育成と関係機関とのネットワークを長年にわたり構築してきた組織は、昭和54年から47年間にわたり本センターの運営をしてきた横浜市消費者協会以外になく、横浜市指定管理者制度運用ガイドラインに定める非公募要件に該当するものと判断し、第4期と同様に非公募とするものでございます。

4ページを御覧ください。

参考1として、横浜市指定管理者制度運用ガイドラインにおける非公募の抜粋と、参考2として横浜市消

費生活総合センター条例の抜粋を記載してございます。

それでは、ページ進んでいただきまして、5ページを御覧ください。

3、スケジュールでございますが、6月3日の第1回選定評価委員会で応募要項の審議、6月中旬に応募要項の公開、7月中旬に応募書類受付、8月下旬に第2回選定評価委員会で面接審査、9月上旬に選定結果の公表を予定してございます。

第4回市会定例会に指定議案を提出し、御審議をいただき、令和9年4月1日から第5期指定管理者による管理運営を開始をいたします。

- 行田朝仁委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 行田朝仁委員長 特に御発言もないようですので、本件につきましてはこの程度にとどめます。

以上で経済局関係の議題は終了いたしました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

休憩時刻 午前10時04分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前10時51分

- 行田朝仁委員長 それでは、委員会を再開いたします。

◎ 市第5号議案の審査、採決

- 行田朝仁委員長 にぎわいスポーツ文化局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

初めに、第5号議案を議題に供します。

市第5号議案 横浜市区民文化センター条例の一部改正

- 行田朝仁委員長 当局の説明を求めます。

- 足立にぎわいスポーツ文化局長 市第5号議案横浜市区民文化センター条例の一部改正につきまして、議案書では141ページから145ページに記載がございますが、本日は資料により御説明いたします。

1、概要ですが、金沢区民文化センターを新たに設置するため、横浜市区民文化センター条例の一部を改正し、その名称及び位置、施設、利用料金並びに指定管理者選定評価委員会の設置につきまして規定します。

次に、2、改正内容ですが、2ページを御覧ください。

横浜市区民文化センター条例抜粋となっております。

まず、条例の第2条の表に、金沢区民文化センターの名称及び位置を定める規定を追加します。

また、別表第1に、金沢区民文化センターに置く施設を追加します。

3ページを御覧ください。

次に、別表第2に、金沢区民文化センター指定管理者選定評価委員会を追加します。

4ページを御覧ください。

最後に、別表第3に、金沢区民文化センターの各施設の利用料金の範囲を追加いたします。

1ページにお戻りください。

3、施行期日ですが、規則で定める日からとします。

ただし、準備行為に関する規定及び別表第2に関する規定は、公布の日より施行いたします。

なお、参考といたしまして、5ページ目以降に金沢区民文化センターの概要、位置図とイメージ図及び施設の平面図を添付しておりますので、後ほど御確認ください。

- 行田朝仁委員長 説明が終わりましたので、質疑等に入ります。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 行田朝仁委員長 特に御発言もないようですので、本件につきましては質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 行田朝仁委員長 それでは、採決いたします。
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 行田朝仁委員長 御異議ないものと認め、市第5号議案については原案可決と決定いたします。

◇
◎ Live!横浜2026の開催報告について

- 行田朝仁委員長 次に、報告事項に入ります。
初めに、Live!横浜2026の開催報告についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 足立にぎわいスポーツ文化局長 Live!横浜2026の開催報告につきまして御説明いたします。
資料、写真がすごく多くなっております。また、文章の部分はアンダーラインの部分を中心に御説明いたします。

2ページを御覧ください。

Live!横浜は、みなとみらい21地区を中心とした音楽施設の集積や民間機運の高まりを捉え、民間の大規模音楽フェスティバルと連携しながら、公共空間、オープンスペースを積極的に活用し、子供たちをはじめとする市民の皆様による発表の場や体験の機会を積極的に創出しています。

3ページを御覧ください。

Live!横浜2026は、この4月に民間の大規模音楽フェスティバルCENTRALと連携して開催いたしました。

4ページを御覧ください。

CENTRALはKアリーナ横浜、横浜赤レンガ倉庫、KT Zepp Yokohama、臨港パークの4会場で、横浜のまちそのものをフェス空間とする新たな都市型フェスです。

5ページを御覧ください。

Live!横浜とCENTRALは、令和8年4月3日金曜日から5日日曜日までの3日間開催され、連携イベントと合わせて約24万人の方にお越しいただきました。市内消費は約27.2億円となりました。Live!横浜の来場者数の内訳につきましては6ページ、そして続く7ページに詳細記載しておりますので、後ほど御覧

ください。

8ページを御覧ください。

都心臨海部での面的な回遊を戦略的に創出しました。Live！横浜来場者の50.2%、CENTRAL来場者の68.5%が都心臨海部を回遊しました。

9ページを御覧ください。

回遊施策としまして、ロケーション&ミュージックセレクションを実施しました。みなとみらいのロケーションに合わせて選曲された楽曲と、ここでしか見られないアーティストの限定メッセージを楽しめるスポットを町なかの12か所に展開しました。10ページに当日の様子を掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

11ページを御覧ください。

臨港パークでは、入場無料のCENTRAL FIELDを開催いたしました。

12ページを御覧ください。

会場では、ステージショーやアーティストとのコラボフードの販売など展開しました。

13ページを御覧ください。

また、横浜GREEN×EXPOのPRスペースや、サステナブルな取組としましてリソースハブや卓球ラケットの端材から作った卓球台の設置など、楽しみながら体験できる機会を提供しております。

14ページを御覧ください。

回遊施策のシンボルとしまして、やぐらを桜木町駅前広場に設置いたしました。

15ページを御覧ください。

やぐらは子供たちが事前にワークショップを通じて作った作品の一部が活用されるなど、市民参加により製作されたものとなっております。

16ページを御覧ください。

クイーン軸では、やぐらを起点に各会場をつなぐようにフラッグなどで装飾し、回遊を促進しております。

17ページを御覧ください。

グランモール軸、キング軸につきましても、統一したデザインで切れ間なく装飾することで、町なかを歩いていると自然と次の会場へ足を運んでいただけるよう取組をいたしました。

18ページを御覧ください。

ナイトタイムの回遊施策としまして、コスモクロック21の特別演出、花火の打ち上げ、やぐら前での和太鼓演奏などを行い、夜まで横浜のまちを楽しんでいただくことができました。

19ページを御覧ください。

公式ステッカープレゼントキャンペーンとしまして、対象店舗で指定メニュー注文やサービス利用につき限定ステッカーをプレゼントするキャンペーンを実施し、約9500枚を配布。市内経済の活性化にもつなげております。

20ページを御覧ください。

Live！横浜2026についてですが、親子で楽しめるコンテンツとしまして、大人気キャラクターショーや楽器・スポーツ体験などを実施しました。また、次世代育成や市民参加にも取り組み、子供から大人まで多くの市民の皆様にご参加いただきました。あわせて、横浜らしい公共空間を活用したほか、横浜の文化と魅力

を発信しております。

21ページを御覧ください。

次世代育成プログラムでは、子供たちがプロのアーティストから直接指導を受け、プロと共演するステージなど、未来を担う子供たちへの特別な体験プログラムも実施しております。

22ページを御覧ください。

民間企業と連携した体験機会の創出としまして、楽器体験や映像・音響技術を体感できるステージを設置し、こちらも多くの方々に御参加いただいております。

23ページを御覧ください。

CENTRALとの連携により、特別な機会を創出することにも取り組み、Live!横浜に出演する子供たちがCENTRALのステージでパフォーマンスすることなども実現しております。

24ページを御覧ください。

Live!横浜とCENTRALの会場でアンケート調査を実施しております。

25ページを御覧ください。

Live!横浜には市内のファミリー層、CENTRALには県外若者世代とそれぞれ異なる層が来訪し、相互に補完できたことが確認できております。

26ページを御覧ください。

回遊施策で最も人気が高かったのは、ロケーション&ミュージックセレクションで、体験者の多くが横浜のすてきスポットに出会えた、さらにその場がすてきに感じたと回答してくださっています。

27ページを御覧ください。

横浜のイメージにつきましては、8割以上の方が横浜に音楽のまちのイメージがあると回答し、多くの方から今回のイベントで横浜をより好きになった、音楽のまち横浜のイメージがより強くなったと御回答いただいております。

28ページを御覧ください。

市民出演者へのアンケートでは、9割以上の出演者がLive!横浜の出演に満足し、また出演したいと御回答いただいております。

29ページには出演者の声をまとめてございますので、後ほど御覧ください。

最後に、30ページを御覧ください。

商業施設の皆様へのヒアリングでは、来館者、売上げともに増加傾向など、CENTRALとの同時開催により多くの商業施設からポジティブな意見が寄せられております。

引き続き、参加者、市民の皆様、地域の皆様のお声をお聞きしながら、次年度以降の開催につなげてまいります。

- 行田朝仁委員長 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- 中山大輔委員 回遊性という部分で、資料の中には都心臨海部の一覧がありますけれども、それが周辺の商店街、例えば元町中華街、あるいは野毛とか、そうした飲食店の実質的な経済効果、あるいは宿泊への誘導という部分で、何か課題はあるのでしょうか。
- 足立にぎわいスポーツ文化局長 担当理事よりお答えいたします。
- 市川担当理事 資料の、ちょっと先ほど御説明した19ページのところに御案内をしています。一応対象エ

リアはなるべく委員おっしゃるとおり大きくとってやっているのですけれども、今回横浜の中華街まで広げるような取組をしているのですが、やっぱりどうしても会場周辺がメインになってくるので、なかなかキャンペーンとかの仕掛けはしているのですが、なかなかちょっと大きく、どこまで広げられるかといったところが課題になっております。

前回のLive!横浜でも、みなとみらいがどうしても中心になってしまったのですが、今回もちょっと会場、今回は横浜スタジアムのほうが対象にもなってきたので、エリア的には何となく広がってはいるのですが、やっぱりもっとセントラルタウンとか、そういうところにもっと広がりを持てるようになればいいかなと思っています。前回はみなとみらいだけのところでやっているイベントとの連携だったのですが、今回は横浜スタジアムまで広げられたというところが一つのよかったことかなと思っているのですが、やっぱりそれ以上の広げるというところが課題と思っています。

- **中山大輔委員** 今お話しあったように、どうしても都心、西区、中区が中心のイベントになりがちで、横浜市全体のイベントとして、18区のイベントとして、郊外の方にいかにアピールをして足を運んでもらうということが重要だと思いますので、その辺をぜひ改善をしていただいて、このイベントが常に横浜の魅力の発信であるように努めていただければと思いますので、何か感想を。
- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 今いただきましたとおり、あの1か所だけでやっているイベントという見え方ではなく、横浜の市民の皆様、かつCENTRALには県外からもたくさん、市外からもたくさんいらっしゃいますので、そうした面的な方たちに認識していただき、盛り上がっているのは都心臨海部なのですが、広くいろんな場所にお住まいの方たちに楽しんでいただける、横浜にはこれがあるんだと思っただけのような広報も含めて、周知も含めて、しっかり取り組んでいきたいと思っています。
- **行田朝仁委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

◇

◎ **横浜未来の文化ビジョン（仮称）原案の策定について**

- **行田朝仁委員長** 次に、横浜未来の文化ビジョン（仮称）原案の策定についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 1ページは全体の目次となっております。
2ページを御覧ください。
1、横浜未来の文化ビジョン（仮称）の概要ですが、本ビジョンの策定の趣旨としましては、横浜市では、2012年に横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方を策定し、文化政策を推進してまいりました。策定から14年が経過し、文化芸術創造都市施策の成果と課題、横浜の文化の現状、本市を取り巻く環境の変化を踏まえ、10年後の横浜の文化の将来像を描くこととし、横浜未来の文化ビジョンを策定することといたしました。
このビジョンにより、本市の文化施策が目指すものを明確にした上で、その実現に向けた事業手法を再構築し、市民の皆様文化的豊かさを実感していただきたいと考えております。
3ページを御覧ください。
本ビジョンの基本的な方向性と4つのビジョンを図で表したものを記載しております。後ほど御覧ください。
4ページを御覧ください。

2、横浜未来の文化ビジョン（仮称）の策定経緯ですが、令和7年6月に骨子案を公表以降、市民モニター調査、関係団体等との意見交換会、有識者懇談会を経て、令和7年12月に素案を公表いたしました。その後、パブリックコメントを行い、原案に反映してまいりました。

5ページを御覧ください。

3、素案に対するパブリックコメントの概要ですが、（1）実施期間につきましては、令和8年1月20日から令和8年2月25日まで実施しました。

（2）意見提出方法につきましては、横浜市電子申請・届出システム、電子メール、ファクス、郵送にて御意見を受け付けました。

（3）周知方法につきましては、市ホームページ及び広報よこはま2月号への掲載や素案概要版冊子の配布等を実施しました。

6ページを御覧ください。

4、パブリックコメントの結果ですが、140通233件の御意見をいただきました。

本ビジョン全般、基本的な方向性、横浜文化の創造など、各項目に意見を分類したものは以下のとおりとなっております。

7ページを御覧ください。

②主な意見の内容ですが、1、本ビジョン全般について、横浜の未来の文化ビジョンが持続性のある形で維持され、最終的には横浜の魅力となり、にぎわいの創出や経済の活性化につながることを期待します。なぜ文化が必要なのか、文化は地域や市民に何をもたらすのかについて、どこかに記載してあるとさらによく伝わると思いましたといった御意見をいただいております。

8ページを御覧ください。

2、基本的な方向性、横浜文化の創造について、横浜文化の強みは開放性と多様性にあります。今後はAIと共に創る市民を包摂することで、その強みをさらに進化できると考えますといった御意見をいただいております。

9ページを御覧ください。

3、ビジョン1、誰もが自分の夢に向かって進めるまちについて、さらに子供の文化体験機会が増えるような取組をぜひお願いします。障害のある人を含む全ての市民が文化の主体として対等に参加できる社会の実現を、より明確に位置づけていただくことを強く希望いたしますといった御意見をいただきました。

10ページを御覧ください。

4、ビジョン2、ウェルビーイング（幸福）を実感できるまちについて、文化が心身の健康により影響があることはふだんから感じています。もっと日常的に文化の効果が感じられるように広まってほしいですといった御意見をいただきました。

11ページを御覧ください。

5、ビジョン3、サステナブル・シフトの文化が根付くまちについて、横浜の中で大きなイベントが増えているので、イベントとかで脱炭素につながるガイドみたいなものがあるといいといった御意見をいただいております。

12ページを御覧ください。

6、ビジョン4、いたるところに文化が息づくまちについて、歴史的建造物の維持等については、民間投

資を呼び込む形、いわゆる公民連携の施策を行うべきと考えますといった御意見をいただきました。

13ページを御覧ください。

7、本ビジョン実現に向けた推進の考え方について、横浜にいろいろな人材やネットワークがある。そういうものを生かして横浜をもっといいまちにしてもらいたいといった御意見をいただきました。

8、達成指標について、役所が何をやるかというのも大事だが、その結果、市民の実感がどうなるかということが大事だと思うので、その点が指標に盛り込まれているのはよいと思うといった御意見をいただきました。

14ページを御覧ください。

③意見への対応状況ですが、御意見の趣旨を踏まえ、本ビジョン原案に反映したものは86件、全体の36.9%となります。包含・賛同、参考、その他につきましては以下のとおりとなっております。

15ページを御覧ください。

5、原案での主な変更点ですが、パブリックコメントの御意見などを踏まえた主な変更点を記載しております。

1、(1) 策定の目的についてですが、文化の目的及び文化の主体が市民であることについて、文化は市民の皆様一人一人に心の豊かさをもたらすものです。また、子供たちをはじめ、あらゆる市民の皆様の創造性やコミュニケーション力、感性や多様性を受け入れる心を育みますといった文章を追記しました。

16ページを御覧ください。

2、(1) 基本的な方向性と4つのビジョンにおいて、文化の継承と新たな創造の両立という副題を追記しました。同じくウェルビーイング、サステイナブル・シフトについて注釈を追記いたしました。

17ページを御覧ください。

ビジョン1、1-3、誰もが自由に文化を楽しむ環境づくりについてですが、障害の有無にかかわらず誰もが参加できることについて、障害の有無や年齢、性別等にかかわらず文化、芸術へ参加できる環境を整えることは、共生社会の実現や地域コミュニティの活性化を目指す上で大変重要ですといった文章を追記しました。

ビジョン2、2-1、地域課題へのアプローチにおける中間支援組織の存在についてですが、中間支援組織がノウハウの蓄積や人材育成を進めるとともにといった文言を追記しております。

18ページを御覧ください。

ビジョン3、3-5、デジタル化の推進と活用におけるAIの活用について、文化事業や文化施設において本市が推進するAIイノベーションを踏まえ、積極的かつ適切な活用を進めていきますといった文章を追記しました。

5、達成指標の現状値、目標値等についてですが、各項目に現状値、目標値を記載しております。

19ページを御覧ください。

達成指標につきまして、資料に記載の表のとおりにまとめております。現状値は令和7年度実績、目標値は4年後の令和11年度の値です。10年後にはこれを上回ることを目指してまいります。基本的な方向性、横浜文化の創造につきましては、横浜市中期計画施策群23文化芸術の指標と同じ指標としております。以下、各項目の指標については、後ほど御覧ください。

20ページを御覧ください。

6、今後の策定スケジュールですが、本日の横浜未来の文化ビジョン（仮称）原案報告後、6月下旬に横浜未来の文化ビジョン策定となり、今後は関係各区局、市内文化団体、文化施設等と共有し、ビジョンの実現に向けて各種取組を進めてまいります。

また、本ビジョン原案全体につきまして、次ページ以降に掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

- **行田朝仁委員長** 報告が終わりましたので、質疑等に入ります。
- **大野トモイ委員** パブリックコメントの在り方のことでお伺いをしたいと思います。

市民の皆様の御意見というのは、可能な限り広く、あまねく伺って、各施策に反映していくべきなのですが、私は中でも未来をより長く生きる世代、その時々の本市の決定により大きな影響を受ける人たち、それから声を上げづらい方たちや上げた声が届きづらい方たちにこそ、より耳を傾けるべきだと思っています。

局長とはおととしてしたか、常任委で御一緒に、様々な意見交換や要望もして、反映もしていただいたので、知っていただいているかなと思うのですが、例えば18歳未満の市民の方というのは選挙権がないけれども、18歳以上の方同様に市民であって、だからこそこういう本市の様々な決定に影響を受けていく。だからこそ、こういったパブリックコメントとか、いろんなビジョン、計画を策定していく際に、やっぱりより積極的に御意見を伺っていくことが必要だなと思っているのですね。

また、この文化ビジョンというのは10年後の横浜の文化の将来像を描いたということで、例えば中期は4年、だから2.5倍の長さなのですよ。だからより影響を受けるかなと思っていて、それで回答した方たちの年齢別の内訳というところが気になるのですけれども、いかがでしょうか。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 文化芸術創造都市推進部長からお答えいたします。
- **岡文化芸術創造都市推進部長** パブリックコメントにつきましては、全体で140通あったというお話をいただきましたが、その中に年齢をチェックする欄を設けておりまして、10代刻みでチェックできるようにいたしました。10代以下から80代以上までチェックをする、それぞれできるようになっていたのですが、回答があった方は61通でした。

つまり、残り79通は年齢をチェックしていただけなかったという。その内訳をちょっと御説明いたしますと、10代以下が2通です。チェックしていただいた中の割合でいうと3%、以下、20代が13%、30代、11%、40代、19%、50代、16%、60代が19%、70代が13%、80代以上が3%ということで、ちょっと10代の方少なかったですけれども、満遍なく御意見をいただけたのかなと考えております。

- **大野トモイ委員** やっぱりせっかく年齢別に聞いているので、その結果も公表して、やっぱり市民の方と行政との関係って、こう言ったらこう返ってきたという応答のやり取りとかがあって初めて一緒にいろんなものをつくっていくんだと、インボルブしていくとか、その一部なんだという感覚が市民の方に醸成されるのかなと思っているので、ここにはちょっとないんですけども、その内訳とかもぜひ公表していただきたいと思うのですが、大丈夫ですかね。
- **足立にぎわいスポーツ文化局長** いただきましたものは、ぜひ預らせていただきたいと思います。

また、少し補足いたしますが、子供たちの意見は別の場面でもいろいろやり取りをできればとかねてから思っておりました。素案より前の骨子案ができた段階で、局で実施しています子供の文化体験の現場である放課後キッズクラブですとか、あとは子育て支援拠点で、それはお子さんも保護者の皆様もいるような場面、あとはイベントで参加して下さっている高校生の皆さんともやり取りをする機会を持ってしまして、そう

いうところでいただいた意見もしっかり反映していければという思いでつくってまいりました。

なので、そういう場面は多分これからも毎年いろんな場面でチャンスがありますので、そういったことを常にちょっと、新しい声を感じながら取組を進めていかなければいけないと思っています。

- **大野トモイ委員** 私は自分を社会の中のマイノリティーだと思っているんだけど、やっぱりちゃんとこっちを見てくれているんだという感覚を、やっぱり市民それぞれの層に持ってもらうことは、何をつくっていくときにも大事だと思っていて、そういう取組をして、たしかこれ最後のページに、経緯というところにこういうことしましたと今局長がおっしゃったことを書いていただいていると思うんです。たしか障害者団体3団体と意見聞きましたと数字が載っていて、ほかのところは特に、せっかくやったのに、何人に聞いたとか、どういう数聞いたとかは載ってなくて、やっぱりそういうことも公表していくことがすごい必要なんではないかなと思っています。

やっぱりお子さんに限らず女性であったり、障害のある方であったり、高齢の方とか、あとは外国籍の市民の方とか、そういった方もあまねく市民であって、文化施策に影響を受けていくわけなので、そういった声をより聞いて、これから本市の文化施策にしっかりと生かしていただきたいなと思っておりますが、お考えあればお聞かせください。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** この文化ビジョン、文化が人それぞれにあるように、あと国それぞれにあるように、地域それぞれにあるように、いろんな違いを感じられる切り口を持っている分野だと思っています。

まさにそういったものを通していろいろな方と理解し合えたり、一緒に何かをやったり、そんなことにつながるチャンスをこの文化ビジョンを通じて取り組んでいきたいとも思っておりますので、いろいろな切り口で、いろいろな方の声を聞けるチャンスはこれからも大事にしながら取組を進めたいと思っています。

- **大野トモイ委員** ありがとうございます。
- **市来栄美子委員** 一般質問で言及いたしましたとおり、私は文化には言葉や国籍を超える力があり、多文化共生に貢献すると考えております。

以前、市役所の1階のアトリウムの近辺で、子供たちの夏休みの絵画の絵日記が飾られておりました。展示されておまして、その中で今も心に残っているのが、日本に来たばかりの外国人のお子さんで、日本語も分からなくて友達がいなかったけれども、実は私はバレエが得意なんだと。バレエを披露したことをきっかけにクラスで人気者となって、友達が今でもできて日本語も頑張っていますという絵日記がありまして、非常に感銘をしました。

こうした多文化共生について、このビジョンではどのように盛り込んでいращるのかお聞かせください。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 文化芸術創造都市推進部長からお答えいたします。
- **岡文化芸術創造都市推進部長** このビジョンの中では、共生社会の実現を目指して誰もが自由に文化を楽しむ環境づくり、これを重要と考えております。その中に、その共生社会という中に多文化共生ということも含まれるのかなと思っています。

具体的な取組、例えばになりますけれども、横浜美術館では韓国ですね、日韓展ということで日本と韓国の歴史を振り返るような展示、これ去年の年末から年明けにかけてございましたし、例えばトリエンナーレでも、前回のトリエンナーレではアジアとかアフリカの作家の方、こういったものの紹介を通じていろんな

文化に触れるという機会があったかなと思っています。

ですので、こういった様々な文化との共生の実現に向けて、これからも関係各局とか連携をして、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

- **市来栄美子委員** 今おっしゃられたとおり、局の枠を超えてしっかりとした取組をお願いいたします。

さきの一般質問でも主張いたしましたとおり、文化には様々な立場にある人たちを結びつけ、相互理解を促す力があると考えております。

我が党は、文化の持つそうした力は世界共通の、世界の人々によって必要不可欠なものであると考えております。ビジョンの中にこうした多文化共生に関する視点の記載がありますと、文化の意義についてより理解が深まると思うのですけれども、御見解を伺います。

- **足立にぎわいスポーツ文化局長** 今、委員がおっしゃったとおり、文化は、先ほども少し触れましたが、国や地域や人それぞれが本当に積み重ねた時間の中で、それぞれに持っているものがあると思います。それを文化の分野では何か知り合う、知ることができたり、つなぐことができるチャンスをたくさんつくることができると思っています。

そうしたチャンスを通じて、世界とか人ってこんなにもいろいろだったのかと気づけるチャンスをたくさんつくっていけると思いますので、そこを通じていろんな方がいろんなことを知り合える、つながり合えるという、そんな場面をにぎわいスポーツ文化局がしっかり取り組んでいかなければいけないと思っていますので、逆に局だけというよりも、文化でない分野も含めたりとか、あとは地域やいろんな民間の方とも連携して、いろんなチャンスをつくっていきたいと思っています。

- **市来栄美子委員** 多文化共生の文言を何か追加をしていただけるように、御検討していただくことを要望いたします。

- **行田朝仁委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上でにぎわいスポーツ文化局関係の審査は終了いたしました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

休憩時刻 午前11時19分

(当 局 交 代)

再開時刻 午前11時59分

- **行田朝仁委員長** それでは、委員会を再開いたします。

◎ 請願第3号の審査、採決

- **行田朝仁委員長** なお、平原副市長は他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により、当委員会に出席するとのことですので御了承願います。

港湾局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままです。

初めに、請願審査に入ります。

請願第3号を議題に供します。

請願第3号 新本牧ふ頭の環境影響評価の問題点について

- **行田朝仁委員長** 請願の要旨等については、書記に朗読させます。
- **山崎議事課書記** 請願第3号、件名は、新本牧ふ頭の環境影響評価の問題点について、受理は令和8年4月30日、請願者は中区の伊藤さん、紹介議員は太田正孝議員、井上さくら委員、荻原隆宏議員でございます。請願の要旨ですが、本牧海づり施設の利用者たちに意見を聞かなかつたことをきちんと謝罪されたいというものでございます。
- **行田朝仁委員長** 本件は、行政当局に対する要望に関する請願ですので、当局の見解を求めます。
- **新保港湾局長** 新本牧ふ頭の環境影響評価の問題点の請願に対し、見解を申し上げます。

新本牧ふ頭の環境影響評価につきましては、環境影響評価法などにに基づき、事業を一体で実施する国土交通省と共に、平成31年3月に横浜港新本牧ふ頭地区公有水面埋立事業環境影響評価書を作成しています。評価書を作成するに当たり、まずは平成29年3月に計画段階環境配慮書を作成し、縦覧、公表するとともに、パブリックコメントを実施しています。

その後、平成29年10月には環境影響評価方法書、平成30年6月には環境影響評価準備書を作成し、それぞれ縦覧、公表するとともに、説明会を開催し、環境の保全の見地から広く市民の皆様へ御意見を伺いました。また、配慮書、方法書、準備書の各段階において、横浜市環境影響評価条例に基づき、学識経験者から成る横浜市環境影響評価審査会で市長の諮問に応じ、環境影響評価などに関する事項を調査、審議していただいています。

あわせて、神奈川県知事にも意見書を送付し、神奈川県環境影響評価条例に基づく神奈川県環境影響評価審査会への諮問を経て知事意見を聴取しています。

このように、法令等に基づき、周辺環境への影響について十分な調査、予測、評価を行うとともに、市民の皆様から御意見を伺い、それを踏まえて評価書を作成し、その上で令和元年12月に埋立事業に着手したところです。

請願書に記載されています論点につきましても、法令等で定める環境影響評価の手続の中で、適正に実施しているものと考えます。

以上、港湾局の見解を申し上げます。
- **行田朝仁委員長** それでは、各会派等の御意見等を伺います。
- **松本研委員** 本請願につきましては、ただいま当局から説明がありましたとおり、環境影響評価法等に基づく所定の手続に沿って、適切に実施されているものと理解をしているところであります。

また、先月の前定例会においても同様の趣旨の請願が不採択とされておりますので、会派といたしましては本請願について不採択といたしたいと思えます。
- **市来栄美子委員** 本請願につきましては、当局からの説明にもございましたとおり、法に定められた手続に基づいて適正に実施されているものと考えております。

したがって、我が会派といたしましても不採択といたします。
- **中山大輔委員** 私どもも法令等に基づき適正な手続がなされているものと理解しましたので、不採択といたすことが適当だと考えます。
- **田中紳一委員** 我が会派も同様の趣旨で、不採決が適当と考えております。

- 横溝じゅん子委員 我が会派も不採択といたします。
- 関嵩史委員 不採択と考えます。
- 大野トモイ委員 私も不採択と考えております。前定例会の中で、これは不採択になっておりますので、議会人としてその点についても尊重していきたいという思いもございます。
- 行田朝仁委員長 他に御発言もないようですので、本件について採決することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 行田朝仁委員長 それでは採決いたします。
採決の方法は挙手といたします。
本件については、採択すべきものとするに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手)
- 行田朝仁委員長 挙手なし。
よって、請願第3号は不採択とすべきものと決定いたします。

◇

◎ 令和7年横浜港の港勢について

- 行田朝仁委員長 次に、報告事項に入ります。
令和7年横浜港の港勢についてを議題に供します。
当局の報告を求めます。
- 新保港湾局長 それでは、横浜港の港勢につきまして、令和7年の速報値がまとまりましたので、御報告をいたします。
資料を御用意いただきましたが、2ページを御覧ください。
横浜港の実績ですが、左からコンテナ貨物取扱量は318万個で、東京港に次いで国内第2位、完成自動車取扱台数は85万台で、名古屋港、三河港に次いで国内第3位。クルーズ船入港数は209回で、国内第1位となりました。
3ページを御覧ください。
こちらは輸出入の状況について、品種別取扱量を示したグラフです。左側の輸出では、完成自動車と自動車部品合わせて半数以上を占めており、横浜港の主力貨物となっています。輸入では、液化天然ガス、原油、石油のエネルギー関連が上位3品目となっており、合わせて約4分の1となっています。
4ページを御覧ください。
次に、輸出入の国別取扱量を示したグラフです。輸入、輸出とも第1位は中国です。関税の影響が懸念されたアメリカにつきましては、輸出で第4位ですが、前年比では14.1%の減となったため、今年の3位から順位が1つ下がっております。
5ページを御覧ください。
取扱貨物量につきましては、前年比2.2%増の1億346万トンとなりました。うち青色で示した国外向けの外貿は7266万トン、紺色で示した国内向けの内貿は3080万トンでした。
昨年は、米国の関税政策がグローバル経済に与える影響など、先の読めない状況が続きましたが、他の地域がカバーする形で令和7年の取扱貨物量は前年を上回りました。
6ページを御覧ください。

こちらはコンテナ取扱個数でございますが、外貿、内貿合計で前年比3.5%増の318万TEUとなりました。外貿は280万TEU、内貿は37万TEUでした。令和2年にコロナ禍で一旦取扱量が減りましたが、その後は5年連続で前年を上回り、直近15年で最多の取扱量となっております。また、内貿については過去最多となっております。

次に、7ページを御覧ください。

横浜港の主要な取扱貨物である自動車の輸出入の状況です。財務省の貿易統計によりますと、輸出入を合計して前年比13.8%増の85万台となりました。うち輸出が83万台、輸入が2万台でした。

次に、8ページを御覧ください。

こちらの資料は、国内主要港湾における国際基幹航路数の比較です。国際基幹航路とは、北米、欧州、中南米、豪州、アフリカの各港湾と国際戦略港湾等を結ぶコンテナ航路のことでございます。

国際基幹航路の我が国への寄港を維持、拡大することにより企業の立地環境を向上させ、我が国の経済、産業の国際競争力を強化することが国際コンテナ戦略港湾政策の目的となっております。横浜港には、4月末時点で合計17航路と国内で最多となっており、取扱貨物量にも貢献しております。

9ページを御覧ください。

ここからはクルーズ船の状況を御説明いたします。

クルーズ船の寄港実績につきましては、積極的な受入れに取り組んだ結果、令和7年の寄港回数は209回で、左側の表に示したとおり博多港と並び2年ぶりの国内第1位となりました。乗下船客は約48万5000人でございます。

また、昨年は飛鳥Ⅲが就航し、飛鳥Ⅱと共に横浜港を船籍港とするクルーズ船が2隻となりました。右側の写真はドイツの造船所から到着し、初めて大さん橋に着岸した飛鳥Ⅲを多くの市民の皆様が出迎えている様子でございます。

10ページを御覧ください。

ターミナル別の寄港回数では、大さん橋が128回、新港が64回、大黒が17回で、そのほとんどがクルーズの起点、終点となる発着クルーズの利用となっております。

右側の写真は、先日、大さん橋への寄港を最後に引退したにつぼん丸の引退セレモニーの様子です。今年の秋には引退したにつぼん丸に代わり、同じ商船三井クルーズ様が運航する三井オーシャンサクラが横浜港からデビューする予定でございます。

11ページを御覧ください。

船籍別クルーズ船寄港回数と乗下船客数の推移についてです。グラフに示したとおり、既にコロナ禍以前の水準に回復し、令和7年は前年と比較して寄港回数で43.2%増、乗下船客数で21.2%の増。日本船籍が93回、外国船籍が116回の合計209回となっております。

以上、令和7年の横浜港の構成の御報告でございます。

- 行田朝仁委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 市来栄美子委員 1点だけ。横浜GREEN×EXPOも控えておまして、インバウンドなどの観光客の数も増加することが見込まれております。そこで、港湾施策と観光施策をどう一体化させていくのかについて、御意見をお聞かせください。
- 新保港湾局長 昨年なのですけれども、実際横浜港に着いているクルーズ船のお客様にアンケートを実施

しました。どういったところに泊まっているかですとか、消費額がどのぐらいなのかとか、いろいろアンケートをしますと、クルーズ船で宿泊されるお客様は、大体1日当たり10万円程度使われるということが分かりました。

一方で、クルーズ船以外でインバウンドの方、かなり横浜来られますけれども、そういった方へのアンケート結果を見ると5万円ということでした。ですから、クルーズ船のお客様のほうが、そのときのアンケートの結果ですけれども、倍の消費額だということが分かりました。やはり我々がこの方々たちに、いかにこの横浜に泊まっていただくかということが、やはり大変大事だと思っております。

そういう中で積極的なPRをすることで、何とか横浜港に寄港していただくという取組を進めておりまして、例えば世界で一番大きなクルーズ船の会社が集まるミーティングがあるのですけれども、それは毎年4月にマイアミのほうで行われておりますけれども、そういったところうちの職員なんかも参加して、いろいろ意見交換すると。

今日たまたまなのですけれども、そのときに知り合った韓国のクルーズ関係の方が、今日実はうちの大きな橋とか新港埠頭のターミナルを見学に来ています。また、これも本当にたまたまなのですけれども、あさっての土曜日にはフロリダのクルーズ関係の方が、これもまた同じように客船ターミナルのほうに視察に来ていただけるということで、なかなか当時多額のお金をかけて出張行ったのですけれども、そういった成果がちょっとずつ見えてきているかなと思っております。

あと、先ほどもにぎわいスポーツ観光局ありましたけれども、にぎわいスポーツ観光局とも連携しながら、横浜に泊まっていただくためには、やはり朝何かイベントをやる、夜イベントをやるというのが大事だと思っていて、例えば朝、気球を飛ばすですとか、あとモーニングクルーズをやるとかというのは、にぎわいスポーツ文化局と連携しながらいろいろやっておるところでございます。

そういった取組をしながら、今後も引き続きインバウンドを増やしていきたいと思っております。

- 市来栄美子委員 今後ともよろしくお願いたします。
- 行田朝仁委員長 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で港湾局関係の審査は終了いたしました。



◎ 閉会中調査案件について

- 行田朝仁委員長 次に、閉会中調査案件についてお諮りいたします。

にぎわいの創出及びスポーツ・文化活動の振興等について、横浜経済の振興等について、横浜港の振興等について、以上3件を一括議題に供します。

お諮りいたします。

本件についてはいずれも閉会中継続審査にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 行田朝仁委員長 異議ないものと認め、さよう決定いたします。

次に、委員派遣についてお諮りいたします。

委員派遣を行う必要が生じた場合、日時、視察箇所等の決定につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 行田朝仁委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたします。

なお、委員の皆様も御希望ございましたら、正副委員長に申し出ていただきたいと思います。

以上で、本日の委員会の審査は全て終了いたしましたので、委員会報告書等を議長宛てに提出いたします。



◎ 各種委員会委員について

- 行田朝仁委員長 次に、各種委員会委員について御報告いたします。

本件については配付されております資料のとおり、過日の運営委員会で役職をもって充てることが決定されておりますので、御了承願います。



◎ 閉会宣告

- 行田朝仁委員長 本日の議題は全て終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後0時14分

速報版